

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 799

2024

4/5



2・3 厚生労働省からのお知らせ

4・5 協会けんぽからのお知らせ

6 M美さんの社会保険物語

7 仙台うみの杜水族館
【施設割引利用券】

8 横浜・八景島シーパラダイス
【施設割引利用券】
マクセル アクアパーク品川
【施設割引利用券】

9 社会保険協会費ご協力をお願い

10・11 協会事業のご案内

12 宿泊施設等の優待(割引)利用について

13 自然を感じるウォーキングや
トレッキング みやぎ歩け歩け大会

14 インフォメーションパーク

新しい見どころ⑦

悠里公園はJR亶理駅に隣接し、駅を歩きかう電車を見ることが出来、公園内には一面の芝生が広がる。公園に沿って200mの遊歩道があり、季節ごとに四季を感じるけしきを楽しめ、春には満開の桜でお花見を楽しめます。

厚生労働省
からの
お知らせ

事業主のみなさまへ

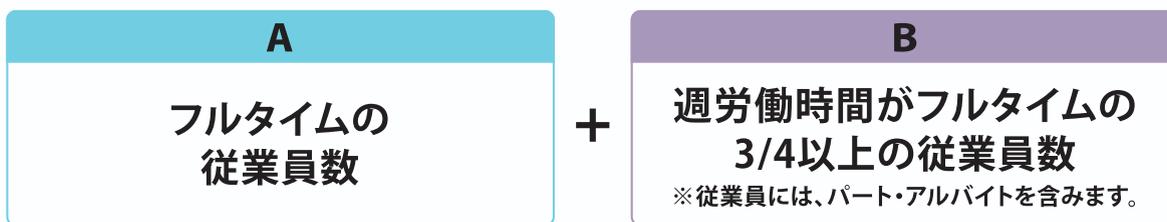
法律改正により
パート・アルバイトの
社会保険の加入条件が
変わります。



対象となる企業



従業員数は以下の **A** + **B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



詳しくは、次ページや特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



新たな加入対象者

新たな加入対象者は、
右の全てにチェックが入った
パート・アルバイトの方です。

- check 週の所定労働時間が20時間以上
- check 所定内賃金が月額8.8万円以上※
- check 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- check 学生ではない

※基本給及び諸手当を指します。ただし、残業代・賞与等を含みません。

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が**社会保険**(厚生年金保険・健康保険)に加入することにより、
社会保険料のご負担が変わりますが、
パート・アルバイトの方の**保障が充実します。**

年金

老後・障害・死亡の保障が
さらに充実!

- 1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

医療保険

あんしんの医療保険が**もっと充実!**

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

社内準備のステップは4つ!

① 加入対象者の把握

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。

② 社内周知

社内の加入対象者に周知しましょう。

③ 従業員とのコミュニケーション

必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。

④ 書類の作成・届出(オンライン)

厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。



「適用拡大の手続き」に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tekiyokakudai.html>



オンライン申請に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



支援制度のご案内



キャリアアップ助成金 ご案内

- 短時間労働者労働時間延長コース
- 正社員化コース

申請は
都道府県労働局 ハローワーク

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



専門家活用支援事業 ご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。



詳しくは
適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/index.html>



健康診断をお得に

協会けんぽでは年度に一度、対象の加入者の方に健康診断の

1

〈お得で検査内容の充実した〉

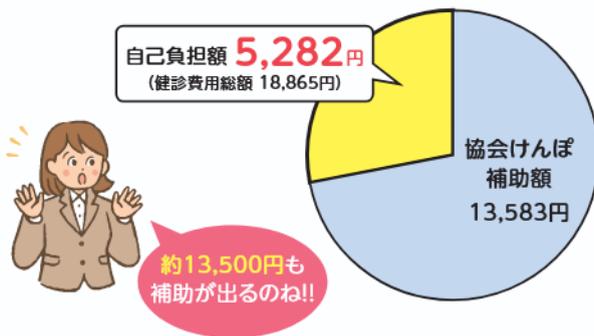
生活習慣病予防健診

対象者

35歳～74歳の
被保険者

① 協会からの費用補助が 受けられる!

総額約19,000円の健診に協会から補助
が適用され、**自己負担5,282円**
で受診することができます。



② 6年度から付加健診の 対象を拡大します!

付加健診とは、節目の年齢に一般
健診に追加して**自己負担2,689円**
で受診できる、より詳細な健診で
す。現行の40歳、50歳に加えて、**対
象年齢を拡大**します。

現行：**40歳、50歳**



令和6年4月から

**40歳、45歳、50歳、55歳、
60歳、65歳、70歳**

簡単!!

受診までは 2 ステップ

健診機関に 予約

健診機関へ連絡し、受診日を予約

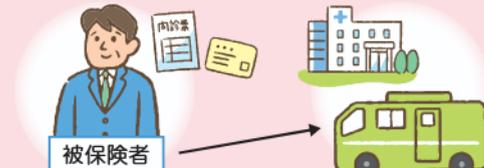


健診機関に直接お申し込みください。

※予約の際に「協会けんぽの生活習慣病予防健
診」とお伝えいただくとスムーズです。

予約した日に 受診

予約日に健診の受診



健診当日は

- 健診機関から届いた問診票
 - 保険証
- の2点を忘れずにお持ちください。

からのお知らせ

受診しませんか？

費用補助を行っております。協会けんぽの健診は以下の2つ！

2

〈受け方いろいろあります！〉

特定健診

対象者

40歳～74歳の
被扶養者

①協会からの費用補助が受けられる！

協会から**7,150円**の補助が受けられ、お得に受診できます。健診機関によっては、無料で受診できるところもあります。

②特定健診+がん検診のプランもご用意

別途自己負担により、生活習慣病予防健診と同様の検査項目となる「特定健診プラス」や「特定健診プラス・レディース」を受診していただくことも可能です。詳しくは、受診券に同封されているパンフレットをご確認ください。

特定健診を受診する際は

「特定健康診査受診券(セット券)」が必要です。

受診券は令和6年4月上旬以降に被保険者様の住所地へ順次送付予定です。

特定健診の詳細内容・健診機関につきましては、受診券に同封したパンフレットをご確認ください。



事業主の方へのお願い

特定健康診査受診券(セット券)の配付にご協力ください

被保険者様と被扶養者様の住所が異なる場合などには事業所様へ受診券が送付される場合がございます。事業所様から被保険者の方を通じて被扶養者の方へ配付いただきますようご協力をお願いいたします。



健診機関の少ない地域では 集合バス健診

被保険者：生活習慣病予防健診 被扶養者：特定健診

協会けんぽ宮城支部では、契約健診機関の少ない地区で健診バス(検診車)による集合健診を実施しています。詳しい日程等は、令和6年3月下旬に事業所様宛にお送りしましたご案内をご確認ください。

開催予定
地区

気仙沼地区、南三陸地区、石巻地区、東松島地区、栗原地区、登米地区、大崎地区、黒川地区、柴田地区、角田地区、亶理地区、伊具地区、白石地区

※開催予定地区は変更される可能性があります。事前に当協会ホームページをご確認ください。

生活習慣病予防健診・特定健診のお問い合わせ先

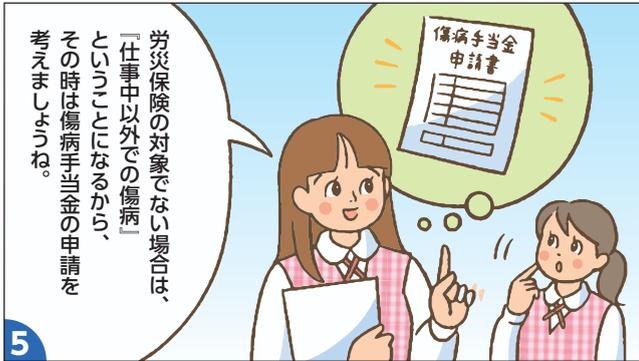
全国健康保険協会 宮城支部 保健グループ TEL：022-714-6854 (直通)

協会けんぽ 宮城 [検索](#)

M美
さんの

社会保険物語

工作中以外
(業務外)での傷病
第134話



協会けんぽからのお知らせ

仕事中（業務上）、通勤途中の原因による病気やケガの場合、原則、労災保険給付の対象となり、健康保険の給付対象外となります。労災保険に該当するか判断できない場合、労働基準監督署にご相談ください。

〈傷病手当金を申請する際の注意点〉

傷病手当金支給申請書 2 ページ目の「負傷の原因」について

「2. 仕事中（業務外）での傷病」「3. 通勤途中での傷病」を選択した場合、原則、労災保険の対象となりますので、傷病手当金の対象外です。確認のうえご申請ください。

⑤-1 傷病の原因	<input type="checkbox"/>	1. 工作中以外(業務外)での傷病 2. 仕事中(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病	} → ⑤-2へ
⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。	<input type="checkbox"/>	1. はい 2. 請求中(_____ 労働基準監督署) 3. 未請求	→

社会保険協会費ご協力のお願い

(一財)宮城県社会保険協会長

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年度の協会費を納入いただく時期となりました。

4月下旬に納入のお願いであります「年会費のご案内」を送付いたしますので、今年度も納入につきまして引き続きご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に取り組んでまいります。



謹白



令和6年度の協会費を納入いただく様式はこちらの「年会費のご案内」に変更しました。

コンビニエンスストア用とゆうちょ銀行・郵便局用になります。

手数料の負担はございません。

※銀行等からの振込みの場合は、振込手数料は、貴社の負担となります。

詳しくはP11の「令和6年度会費納入方法」をごらんください。

自分でつくる
自分の健康

一般財団法人 宮城県社会保険協会

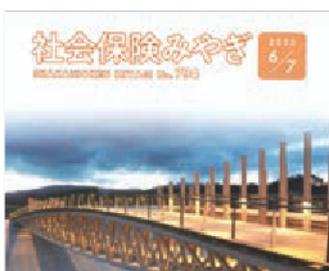
協会事業のご案内

県内の健康保険・厚生年金保険に加入している事業所の事業主様を会員として、社会保険制度の普及啓発・職員とご家族の皆様の健康づくりと福利の増進を図るとともに、社会保険事業を支援することを目的に昭和28年に設立されました。

社会保険制度適格の普及宣伝事業

広報誌社会保険みやぎの発行・配布

広報誌社会保険みやぎを発行し、制度改正の内容や事務手続きの解説、研修開催などの情報をタイムリーにお知らせ。
(年6回発行)



社会保険実務の手引の送付

社会保険の実務を包括的に解説したテキストを年1回配布。事務担当者様の業務のサポート
(宮城県版健康保険・厚生年金保険標準報酬月額保険料表付)



新任担当者等事務講習会の開催

社会保険（健康保険・厚生年金保険）に関する事務の手続きについて、日本年金機構・協会けんぽからの講師を招いての講習会を開催。



ホームページでの広報

社会保険の最新情報や会員限定特典をホームページでお知らせ。パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。

宮城県社会保険協会



健康づくり事業

講師派遣による健康指導講習会の実施

皆様の職場で講習会を実施。保健師・管理栄養士等その分野の専門家を派遣。



健康づくりのための各種イベントをサポート

被保険者とそのご家族の健康維持・増進を図る目的として、ウォーキングのバスツアーやスキー教室の開催。



健康づくりDVDの貸出

職場の研修会等でお使いいただける、健康づくりに関するDVDを貸し出し。

福利増進事業

シニアライフセミナーの開催

定年退職予定者とそのご家族や社会保険委員等を対象に、県内各地で定年後の豊かなライフプランについて外部講師を招いてお金や健康についてのセミナーを開催。



宿泊施設等の優待利用割引 (全国250カ所)

全国社会保険協会連合会と連携し、契約している優待施設は全国に約250施設。被保険者とそのご家族を対象に、優待割引料金にて利用可能。



県内の優待事業

当協会発行の施設利用会員証提示で

- 鳴子やすらぎ荘
一般料金から **500 ~ 1,000 円の割引**
- 奥州秋保温泉 蘭亭
- 小原温泉 ホテルいづみや
宿泊料金(税を除く)に対し **10%割引**
- 白石温泉 薬師の湯
宿泊料金を2名まで1名につき **500 円割引**
- 花山温泉 温湯山荘
宿泊料金より入湯税を差し引いた金額から **5%割引**

- 作並温泉 La 楽リゾートホテル
グリーングリーン
電話予約またはHPで直接予約のみ
宿泊料金(税を除く)の **10%割引**

当協会発行の施設割引利用券で

- うみの杜水族館
ご優待料金にて入館
- スプリングバレー仙台泉
優待料金でリフト券購入 (グループ5名まで可)



会費規程

被保険者数		会費年額
1人以上	20人未満	4,000円
20人以上	50人未満	6,000円
50人以上	100人未満	10,000円
100人以上	300人未満	14,000円
300人以上	500人未満	20,000円
500人以上	800人未満	25,000円
800人以上	1,000人未満	32,000円
1,000人以上	2,000人未満	45,000円
2,000人以上		63,000円

※委員1名につき3,000円(会費年額)

令和6年度会費納入方法

- **ゆうちょ銀行または郵便局**
払込手数料は無料です。
納付書を使って窓口・ATMにて納付書をお願いいたします。
- **コンビニエンスストア**
払込手数料は無料です。
レジに納付書をお持ちいただき、納付をお願いいたします。
- **銀行**
窓口・ATM・ネットバンクにて、**当協会指定の口座へお振込みください。**
※振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
※お振込の際は振込依頼人名の前に、整理記号番号【例：43ミトヌ・仙北みとぬ】のご入力をお願いいたします。

協会費・委員会費は不課税取引となります

なお、当協会は収益事業を行っていないため、インボイス制度適格請求書発行事業者の登録は行っていません。

一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471
HP <https://shahokyo-miyagi.jp/>

